

## 企画競争実施の公示

令和元年9月20日

近畿運輸局 海事振興部 旅客課長 山下 正己

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

### 1. 業務概要

#### (1) 業務名

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(実証事業)  
「船舶アクセスに優位性のある広域周遊ルート活性化に関する実証事業」

#### (2) 業務の概要

船舶を用いた観光ルートの多様化のため、主要な国際空港からレンタカーとフェリーを接続・連携させて広域周遊ルートを造成することを目的とし、特にレンタカーと船舶の組み合わせに優位性のある広域周遊ルート(和歌山～徳島航路)について運航実証実験を行い、地域の具体的な観光コンテンツも組み合わせたモデルルートを設定する。

#### (3) 履行期限 : 令和2年3月19日(木)

### 2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」において、近畿地域の競争参加資格を有するものであること。
- (3) 近畿運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 手続等

#### (1) 担当部局

〒540-8558 大阪市中央区大手前 4-1-76 近畿運輸局海事振興部旅客課  
TEL 06-6949-6416 FAX 06-6949-6457

#### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和元年9月20日から令和元年10月1日まで、場所は上記(1)に同じ。  
説明書の交付を希望する場合は、予め上記(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

#### (3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

令和元年10月2日12時00分、提出先は上記(1)に同じ。  
持参又は郵送(書留郵便に限る。)にて、企画提案募集説明書に基づき5部提出のこと。

#### (4) 説明会の日時及び場所等

説明会は実施しない。

#### (5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングは必要に応じて実施。該当者には別途連絡する。

### 4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とするとともに、虚偽の記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施結果、最適なものとして特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、少なくとも契約締結日までの間は公表することとする。
  - ① 特定した企画書を提出した企画競争参加者の名称、住所、代表者氏名及び決定日
  - ② 企画競争参加者毎の評価項目毎の評価得点及び合計点
- (9) その他の詳細は企画競争説明書による。